

株 主 各 位

大阪府堺市中区福田46番地

株式会社誠建設工業

代表取締役社長 小 島 一 誠

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会にご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 開催日時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 開催場所 | 大阪府堺市中区深井水池町3238
「サンパレス」4階大ホール
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第22期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.makoto-gr.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要を背景に緩やかな持ち直し傾向の中、欧州債務問題をはじめとする海外景気減速や輸出の伸び悩み等により依然として先行きの不透明感が続く状況で推移いたしました。一方、昨年末の政権交代以降の金融緩和政策等への将来的な期待感から円安基調への転換や、株価上昇等の景気回復の兆しが見られました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、雇用・所得環境等に対する先行き不安が依然として残る中、復興需要や低金利の住宅ローン等によりエンドユーザーの購買意欲に改善が見られ堅調に推移いたしました。

このような環境下、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念の基に、地域に密着し、高品質低価格な建売住宅を主幹事業として事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,529百万円（前連結会計年度比18.5%減）、営業利益は316百万円（同比25.1%減）、経常利益は303百万円（同比24.2%減）、当期純利益は174百万円（同比19.9%減）となりました。

当社グループにおけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

(戸建分譲住宅事業)

戸建分譲住宅事業におきましては、土地と建物をセットで売る「建売住宅」、当社以外の不動産業者からの「請負住宅」、一般顧客からの「注文住宅・リフォーム」を行っております。中でも建売住宅は良質な土地、品質重視の住宅に流行の建築デザインを施す基本方針で取り組み、お客様の満足度を高める当社グループの中核事業であります。

売上高につきましては、仕入れた土地の農地転用の許可の遅れ等から、予定していた2月から3月の建売住宅の販売が翌期にずれ込み、第4四半期の売上が例年ほど伸びない結果となり、当連結会計年度の売上高は4,451百万円（前連結会計年度比18.6%減）となりました。

(不動産仲介事業)

不動産仲介事業におきましては、連結子会社が営業部門を担当しており、主として親会社である当社の建築した分譲住宅の販売仲介業務を展開しております。また、連結子会社各社に建売住宅の販売責任を持たせております。

当社の経営理念である「快適な居住空間の提供をお手伝い」という基本方針に基づき顧客第一主義に徹し、地域に密着した宣伝・販売活動を行った結果、売上高は77百万円（前連結会計年度比11.5%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループが所属する不動産業界におきましては、競争の激化が進む中、顧客が物件を選択する基準についても一層の高品質・低価格が要求されてくるものと思われれます。

このような経済環境の中で、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念を実践してまいります。当社グループ全体の基盤となる中核業務は、主に第一次取得者に対する分譲住宅の施工、販売業務であり、それを地域に密着した形態で事業エリアを徐々に拡張し、将来は全国展開を図る方針であります。また、市場環境の変化に適切に対応、具体的には団塊世代の退職、少子化の問題等から一次取得者のみではなく二次取得者、富裕層に対する商品開発・提供についても課題として、徐々に取り組みしております。

顧客の夢をいかに創造できるか、それを「家」という媒体にいかに特化できるかは、今後の大きな課題ではありますが、それを示現するのは人材であり、会社の発展のためには人材の採用並びに育成が特に必要であると考えております。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
6. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第 19 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 20 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 21 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高	4,397,085	5,118,800	5,559,287	4,529,182
経 常 利 益	134,615	331,140	400,449	303,449
当 期 純 利 益	81,572	139,492	218,066	174,622
1株当たり当期純利益	4,054円32銭	6,933円04銭	10,838円27銭	8,679円05銭
総 資 産	5,504,935	5,255,718	4,983,133	5,434,289
純 資 産	2,294,745	2,396,100	2,577,104	2,740,011

10. 主要な事業内容

事業	主要製品
戸建分譲住宅事業	建売住宅及び請負住宅
不動産仲介事業	建売住宅の仲介業

11. 主要な営業所

(1) 当社

名称	所在地
本社	堺市中区福田
支店	堺市北区中長尾町
住宅展示場	堺市西区浜寺石津町東
〃	堺市堺区向陵東町
〃	堺市東区草尾

(2) 子会社

(株)誠ホームサービス

名称	所在地
本社	堺市中区深井清水町
支店	堺市東区日置荘北町

(株)誠design工房

名称	所在地
本社	堺市中区福田

(注) (株)誠design工房は、当連結会計年度において、(株)誠住宅センターから社名変更し、それに伴い所在地も変更しております。

(株)誠エステート

名称	所在地
本社	堺市中区深井北町

(株)誠コーポレーション

名称	所在地
本社	堺市北区中長尾町

12. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	2名減	44.8歳	7.9年

13. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) 誠ホームサービス	大阪府堺市中区深井清水町3978-3 誠第5ビル	千円 30,000	% 100.0	不動産仲介事業
(株) 誠 design 工房 (旧(株)誠住宅センター)	大阪府堺市中区福田46 誠第6ビル	30,000	100.0	不動産仲介事業 戸建分譲住宅事業
(株) 誠 エ ス テ ー ト	大阪府堺市中区深井北町3169 誠第3ビル	30,000	100.0	不動産仲介事業 戸建分譲住宅事業
(株) 誠 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	大阪府堺市北区中長尾町4-5-21 誠第7ビル	12,500	100.0	不動産仲介事業

14. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
(株) 紀 陽 銀 行	555,855
(株) 日本政策金融公庫	391,670
(株) 関西アーバン銀行	229,300
(株) 徳 島 銀 行	209,324
(株) 池田泉州銀行	137,904
(株) りそな銀行	102,000
(株) 商工組合中央金庫	98,275
(株) みずほ銀行	49,971

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 70,000株
2. 発行済株式の総数 20,120株
3. 株主数 648名（前期末比16名増）
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 誠 イン ベ ス ト	6,430 株	31.95 %
(株) 誠 リ サ ー チ	1,600	7.95
小 島 俊 雄	1,200	5.96
小 島 一 誠	1,040	5.16
(株) 不 死 鳥 イ ン ベ ス ト	999	4.96
(株) ホ ー ム リ サ ー チ	741	3.68
(株) フ ェ ニ ッ ク ス 建 設	700	3.47
小 島 朝 子	480	2.38
誠 建 設 工 業 社 員 持 株 会	469	2.33
小 島 真 貴 子	400	1.98
竹 俊 美	400	1.98

(注) 自己株式は保有していません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小島 一 誠	代表取締役社長・経営全般	
中村 剛 司	取締役・管理部門	
下 柁 秋	取締役	
三浦 巖	取締役	
西辻 文 博	常勤監査役	
桃田 徳 司	監査役	
松本 俊 昭	監査役	

- (注) 1. 桃田徳司及び松本俊昭の両氏は、社外監査役であります。
2. 桃田徳司及び松本俊昭の両氏は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 松本俊昭氏は、会計事務所における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 桃田徳司氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 25,188千円（うち社外1名 1千円）

監査役 3名 8,904千円（うち社外2名 3,744千円）

(注) 取締役の人数及び報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等との関係

社外監査役松本俊昭氏は、(株)WORLD ONEの取締役を兼務しております。

なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	桃田 徳司	当事業年度開催の取締役会16回・監査役会7回すべてに出席し、審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松本 俊昭	当事業年度開催の取締役会16回・監査役会7回すべてに出席し、審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

16,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,000千円

(注) 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令並びに定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が永続的に存続及び発展するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。この認識のもと、役員及び従業員が法令を遵守して、社会の構成員として求められる倫理観に基づいて行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

コンプライアンスについては、当社のコンプライアンス規程に基づき、経営企画室に相談・通報体制を設けており、指導については役員、従業員に研修を通じて行います。別途、社長を委員長、各部門の課長を委員として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、役員、従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう研修を行います。

また当社は、社長直轄の内部監査を定期に実施しており、各部門の業務実態を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、会社の組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力・団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、それを評価並びに是正する体制を構築します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限に抑えるべく組織的な対応を行っております。現状は定期の会議において、リスク管理に関する意見交換を行い、事前に適切な対応策を準備することに努めております。

リスク管理全体を統括する組織として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、有事においては、社長を本部長として「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催、取締役会には、監査役も出席して重要事項の決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会の機能の効率化を向上させるため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、中長期の経営計画の立案、事業環境の変化への対応等、担当役員が計画・施策等を立案し、取締役会開催日までに常勤の取締役間において、協議して議案の精度を高めております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ（当社・子会社）においては、経営企画室及び当社監査役が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

なお、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議等により適切な経営管理を行っております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人選については、取締役と監査役が意見交換をすることとしております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしております。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門長にその説明を求めることとしております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,447,442	流 動 負 債	1,576,142
現金及び預金	1,828,132	支払手形・工事未払金	371,923
受取手形・完成工事未収入金	640,132	短期借入金	174,471
販売用不動産	837,014	1年内返済予定の長期借入金	681,693
仕掛販売用不動産	793,546	1年内償還予定の社債	158,000
未成工事支出金	265,713	未払法人税等	78,961
その他	88,857	賞与引当金	5,728
貸倒引当金	△5,954	完成工事補償引当金	2,304
固 定 資 産	986,846	その他	103,059
有形固定資産	641,635	固 定 負 債	1,118,135
建物及び構築物	150,276	社債	200,000
土地	482,922	長期借入金	918,135
その他	8,436	負 債 合 計	2,694,277
無形固定資産	9,520	純 資 産 の 部	
のれん	9,392	株 主 資 本	2,741,683
電話加入権	127	資本金	578,800
投資その他の資産	335,690	資本剰余金	317,760
投資有価証券	297,230	利益剰余金	1,845,123
その他	47,601	その他の包括利益累計額	△1,671
貸倒引当金	△9,141	その他有価証券評価差額金	△1,671
資 産 合 計	5,434,289	純 資 産 合 計	2,740,011
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,434,289

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,529,182
売 上 原 価		3,784,428
売 上 総 利 益		744,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		428,521
営 業 利 益		316,232
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,127	
受 取 賃 貸 料	14,737	
雑 収 入	3,459	23,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,534	
支 払 保 証 料	4,868	
雑 支 出	4,704	36,106
経 常 利 益		303,449
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,874	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	3,163	11,037
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		292,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,952	
法 人 税 等 調 整 額	△5,162	117,789
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		174,622
当 期 純 利 益		174,622

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	578,800	317,760	1,720,800	2,617,360
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△50,300	△50,300
当 期 純 利 益			174,622	174,622
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	124,322	124,322
当 期 末 残 高	578,800	317,760	1,845,123	2,741,683

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△40,256	△40,256	2,577,104
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△50,300
当 期 純 利 益			174,622
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	38,584	38,584	38,584
当 期 変 動 額 合 計	38,584	38,584	162,907
当 期 末 残 高	△1,671	△1,671	2,740,011

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

㈱誠ホームサービス

㈱誠design工房

㈱誠エステート

㈱誠コーポレーション

なお、㈱誠design工房は、当連結会計年度において、㈱誠住宅センターから社名変更しております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② たな卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発行時に全額費用処理することとしております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年間で均等償却しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 246,354千円

2. 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	37,271千円
販売用不動産	—千円
仕掛販売用不動産	572,248千円
建物及び構築物	124,624千円
土地	414,807千円
投資有価証券	114,951千円
計	1,263,902千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	174,471千円
1年内返済予定の	
長期借入金	566,578千円
長期借入金	528,305千円
計	1,269,354千円

3. 受取手形裏書譲渡高 242,521千円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	32,105千円
支払手形	12,162千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	20,120株	—	—	20,120株
合計	20,120株	—	—	20,120株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,300千円	2,500円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	50,300千円	利益剰余金	2,500円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金等に限定しております。資金調達については銀行等からの借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

預金は主として定期預金であります。営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、建築請負工事に係る債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、時価については定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に、営業取引に係る資金調達であり、返済及び償還期間は主として5年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,828,132	1,828,132	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	640,132		
貸倒引当金	△5,954		
	634,177	633,934	△242
(3) 投資有価証券	297,230	297,230	—
資産計	2,759,540	2,759,297	△242
(1) 支払手形・工事未払金	371,923	370,946	△977
(2) 短期借入金	174,471	174,471	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	358,000	361,206	3,206
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,599,828	1,601,172	1,344
負債計	2,504,223	2,507,797	3,573

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金

これらの時価について、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形・工事未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 短期借入金

短期借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、連結貸借対照表に関する注記に記載している受取手形譲渡高242,521千円の時価は、242,143千円であり、差額は△377千円であります。時価については、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,361円83銭
2. 1株当たり当期純利益	86円79銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株制度の採用

平成25年2月12日開催の取締役会に基づき、平成25年4月1日付をもって以下の株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を行うものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日を基準日（但し、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年3月29日になります。）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	20,120株
株式の分割により増加する株式数	1,991,880株
株式の分割後の発行済株式総数	2,012,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	7,000,000株

(4) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(5) 効力発生日

平成25年4月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「V. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,003,118	流 動 負 債	1,392,426
現金及び預金	1,509,308	支払手形	4,452
受取手形	235,632	工事未払金	193,171
完成工事未収入金	483,977	短期借入金	174,471
販売用不動産	747,411	1年内返済予定の長期借入金	681,693
仕掛販売用不動産	795,682	1年内償還予定の社債	158,000
未成工事支出金	106,145	未払法人税等	76,610
繰延税金資産	23,341	前受金	8,998
その他	108,051	未成工事受入金	30,400
貸倒引当金	△6,431	預り金	5,383
固 定 資 産	1,101,313	賞与引当金	5,728
有形固定資産	636,737	完成工事補償引当金	2,304
建物	150,023	その他	51,212
構築物	191	固 定 負 債	1,118,135
土地	482,922	社債	200,000
その他	3,600	長期借入金	918,135
無形固定資産	127	負 債 合 計	2,510,561
投資その他の資産	464,448	純 資 産 の 部	
投資有価証券	297,230	株 主 資 本	2,595,542
関係会社株式	133,873	資本金	578,800
繰延税金資産	2,312	資本剰余金	317,760
その他	40,173	資本準備金	317,760
貸倒引当金	△9,141	利益剰余金	1,698,982
		利益準備金	12,000
		その他利益剰余金	1,686,982
		繰越利益剰余金	1,686,982
		評価・換算差額等	△1,671
		その他有価証券評価差額金	△1,671
		純 資 産 合 計	2,593,871
資 産 合 計	5,104,432	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,104,432

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,352,286
売 上 原 価		3,693,754
売 上 総 利 益		658,532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		346,470
営 業 利 益		312,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,114	
受 取 賃 貸 料	21,137	
雑 収 入	3,253	29,504
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,479	
社 債 利 息	5,055	
支 払 保 証 料	4,868	
雑 支 出	6,535	37,937
経 常 利 益		303,628
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,874	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	3,163	11,037
税 引 前 当 期 純 利 益		292,590
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	117,560	
法 人 税 等 調 整 額	△102	117,457
当 期 純 利 益		175,132

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主 資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	578,800	317,760	317,760	12,000	1,562,149	1,574,149	2,470,709
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△50,300	△50,300	△50,300
当期純利益					175,132	175,132	175,132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	124,832	124,832	124,832
当 期 末 残 高	578,800	317,760	317,760	12,000	1,686,982	1,698,982	2,595,542

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△40,256	△40,256	2,430,453
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△50,300
当期純利益			175,132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,584	38,584	38,584
当期変動額合計	38,584	38,584	163,417
当 期 末 残 高	△1,671	△1,671	2,593,871

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発行時に全額費用処理することとしております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、損益に与える影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 225,537千円

2. 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	37,271千円
仕掛販売用不動産	572,248千円
建物	124,624千円
土地	414,807千円
投資有価証券	114,951千円
計	1,263,902千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	174,471千円
1年内返済予定の	
長期借入金	566,578千円
長期借入金	528,305千円
計	1,269,354千円

3. 受取手形裏書譲渡高 254,375千円

4. 関係会社に対する債権・債務

金銭債権

受取手形	66,965千円
完成工事未収入金	12,512千円
短期貸付金	54,551千円
工事未払金	11,352千円

5. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	32,105千円
支払手形	4,452千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引	売 上 高	91,585千円
	仕 入 高	143,854千円
	販売費及び一般管理費	28,582千円
②営業取引以外の取引高		6,400千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 — 株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	8,412千円
未払事業税	5,568千円
貸倒引当金	5,748千円
完成工事補償引当金	875千円
賞与引当金	2,176千円
投資有価証券評価損	29,688千円
その他	3,863千円
繰延税金資産小計	56,334千円
評価性引当額	△30,089千円
繰延税金資産の合計	26,245千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	591千円
繰延税金負債合計	591千円

繰延税金資産の純額 25,654千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及 びその 近親者	小島一誠	被所有 直接 5.1% 間接31.9%	代表取締役 社長	金融機関借 入債務被保 証(注)1	465,703	—	—
	小島俊雄	被所有 直接 5.9% 間接 4.9%	— (注)2	金融機関借 入債務被保 証(注)1	74,033	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社は、金融機関借入に対して代表取締役社長小島一誠及び小島俊雄氏により債務保証を受けております。ただし、取引金額のうち74,033千円につきましては2名により連帯保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注) 2 小島俊雄氏は当社代表取締役社長小島一誠の実父であります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	㈱誠design工房	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付 (注)1・2	54,551	短期 貸付金	54,551

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、純増減額を記載しております。

(注) 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,289円20銭

2. 1株当たり当期純利益 87円04銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株制度の採用

平成25年2月12日開催の取締役会に基づき、平成25年4月1日付をもって以下の株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を行うものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日を基準日（但し、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上は平成25年3月29日になります。）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	20,120株
株式の分割により増加する株式数	1,991,880株
株式の分割後の発行済株式総数	2,012,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	7,000,000株

(4) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(5) 効力発生日

平成25年4月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「VII. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社誠建設工業の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 豊原 弘行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社誠建設工業の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行及び事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部統制部門との連携の上、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社担当の取締役等から状況の説明を受け、主要な子会社に赴き、各社取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社誠建設工業 監査役会

常勤監査役 西辻文博 ㊟

社外監査役 桃田徳司 ㊟

社外監査役 松本俊昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び経営体質の強化並びに今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

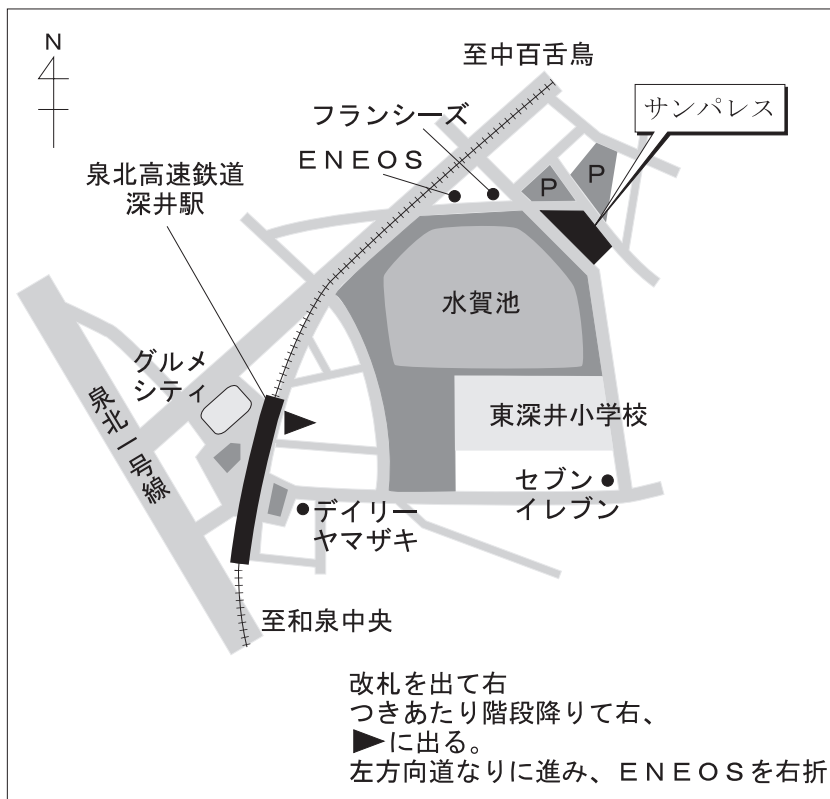
期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,500円 総額50,300,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府堺市中区深井水池町3238
「サンパレス」4階大ホール
電話 072-278-2211



<交通のご案内>

◆ 泉北高速鉄道深井駅より徒歩5分